

令和4年度 玉野市魅力ある環境づくり事業 概要

事業目的	対象者条件（次の条件を全て満たす中小企業者）	支援事業分類
市内の中小企業者等（個人事業主含む）が行う、職場環境の整備に対して補助金を交付することにより、雇用の確保及び女性雇用の促進を図る。	<input type="checkbox"/> 中小企業者（中小企業基本法第2条第1項） ※NPO法人、社会福祉法人、医療法人などの特別法人は対象外 <input type="checkbox"/> 常用雇用者を2人以上雇用している <input type="checkbox"/> 玉野市内に主たる事務所、事業所を有している <input type="checkbox"/> 市税を滞納していない <input type="checkbox"/> 暴力団員等でない（玉野市暴力団排除条例第2条）	(1) 職場環境整備事業 (2) 女性活躍推進事業

	対象事業	対象経費（税抜き）	補助率・限度額	申請書類	注意事項
(1) 職場環境整備	事業を営む過程で、事業所の内部で生じる臭気、騒音、その他従業員の身体的な負担軽減のための備品購入 例：空調設備、換気設備、送風機 作業備品など	・備品購入費	1/2 市内事業者利用：30万円 市外事業者利用：20万円 市内外事業者利用：25万円	■ 下記に記載の【共通書類】	・1年度につき1回のみ ・交付の翌年度は申請×
(2) 女性活躍推進	女性従業員及び、子育てをする従業員の労働環境改善のための備品導入 例：トイレや更衣室、シャワー室などの女性専用施設 託児スペースや授乳スペース など	・備品購入費 ・購入した備品の設置に係る工事費	1/2 市内事業者利用：50万円 市外事業者利用：30万円 市内外両事業者利用：40万円	■ 下記に記載の【共通書類】 <工事を要する場合は以下を追加> ■ 備品設置前の写真 ■ 建物の所有者が分かる書類 （登記簿の写し など）	・1年度につき1回のみ ・交付の翌年度は申請×
共通事項	※備品とは… 形状・性質を変えずに1年以上使用、保管できるもの	※対象外となるもの ・効率化や自動化、省エネ化を目的とする設備 ・ソフトウェアの更新費 ・景観や装飾物の設置に関する費用 ・汎用性があり、労働環境の向上が明確ではないもの ・従業員と自宅共用で使用するもの ・既存の設備の撤去費、処分費		【共通書類】 ■ 交付申請書 ■ 事業計画書 ■ 暴力団排除条例に係る誓約書 ■ 市税完納証明書 ※1か月以内に発行した原本 ■ 備品の見積書 ※内訳、事業者名を明記 ■ 備品の仕様が分かるもの （パンフレットなど）	・上記の注意事項は事業ごとに適用 ※(1)(2)の両方を同年度に申請可能 ※(1)の交付翌年度に(2)の申請可能 ※(2)の交付翌年度に(1)の申請可能

— 注意事項 —

- 補助対象となるかについては、必ず申請前にお問い合わせください。事業が複数年度にわたる場合も、別途ご相談ください。
- 申請は、必ず事業実施前（原則15日前まで）に行ってください。
- 補助事業者の氏名または名称、事業内容等についての公表を行う場合があります。
- 令和4年4月1日（金）から随時受付（予算額に達した時点で締切）。実績報告書は令和5年2月28日（水）までに提出してください。

玉野市商工観光課

■ TEL : 0863-33-5005

■ FAX : 0863-33-5001

■ mail : syoukoukankou@city.tamano.lg.jp